

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和5年2月1日(2023.2.1)

【国際公開番号】WO2022/186349

【出願番号】特願2022-539639(P2022-539639)

【国際特許分類】

A 6 1 K 35/33(2015.01)

A 6 1 P 11/00(2006.01)

A 6 1 P 43/00(2006.01)

A 6 1 K 35/34(2015.01)

A 6 1 P 7/10(2006.01)

A 6 1 K 35/42(2015.01)

A 6 1 P 37/04(2006.01)

A 6 1 P 9/00(2006.01)

C 1 2 N 5/071(2010.01)

10

【F I】

A 6 1 K 35/33 Z N A

A 6 1 P 11/00

A 6 1 P 43/00 1 0 5

A 6 1 K 35/34

A 6 1 P 7/10

A 6 1 K 35/42

A 6 1 P 37/04

A 6 1 P 43/00 1 0 1

A 6 1 P 9/00

C 1 2 N 5/071

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月7日(2022.7.7)

30

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

リンパ管新生能が低下している状態を改善するための、A D M及び/又はH H E X高発現の線維芽細胞を含む医薬組成物であって、前記細胞のA D M及び/又はH H E Xの遺伝子発現量が、対照となる線維芽細胞と比較して、1.20倍以上高いものである、医薬組成物。

40

【請求項2】

組織液の恒常性の障害を改善するための、A D M及び/又はH H E X高発現の線維芽細胞を含む医薬組成物であって、前記細胞のA D M及び/又はH H E Xの遺伝子発現量が、対照となる線維芽細胞と比較して、1.20倍以上高いものである、医薬組成物。

【請求項3】

浮腫を軽減するための、A D M及び/又はH H E X高発現の線維芽細胞を含む医薬組成物であって、前記細胞のA D M及び/又はH H E Xの遺伝子発現量が、対照となる線維芽細胞と比較して、1.20倍以上高いものである、医薬組成物。

【請求項4】

50

脂質及び/又はビタミンの輸送能の障害を改善するための、A D M及び/又はH H E X高発現の線維芽細胞を含む医薬組成物であって、前記細胞のA D M及び/又はH H E Xの遺伝子発現量が、対照となる線維芽細胞と比較して、1.20倍以上高いものである、医薬組成物。

【請求項5】

免疫監視機構を活性化するための、A D M及び/又はH H E X高発現の線維芽細胞を含む医薬組成物であって、前記細胞のA D M及び/又はH H E Xの遺伝子発現量が、対照となる線維芽細胞と比較して、1.20倍以上高いものである、医薬組成物。

【請求項6】

前記線維芽細胞が成体由来の線維芽細胞である、請求項1～5のいずれか一項に記載の医薬組成物。

10

【請求項7】

線維症を治療するための、請求項1～6のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項8】

注射用組成物である、請求項1～7のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項9】

前記細胞が、平面状又は立体状の細胞組織として構築されたものである、請求項1～7のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項10】

前記線維芽細胞が心臓由来の線維芽細胞である、請求項1～9のいずれか一項に記載の医薬組成物。

20

【請求項11】

肺疾患を治療するための、A D M高発現の線維芽細胞；前記A D M高発現の線維芽細胞を含む線維芽細胞集団；又はC D 1 0 6陽性である肺由来線維芽細胞を含む細胞集団であって、前記C D 1 0 6陽性である肺由来線維芽細胞の割合（細胞数基準）が、前記細胞集団中に含まれる全線維芽細胞に対して18.01%超である、細胞集団を含む、医薬組成物であって、前記A D M高発現の線維芽細胞のA D Mの遺伝子発現量が、対照となる線維芽細胞と比較して、1.20倍以上高いものである、医薬組成物。

30

【請求項12】

前記肺疾患が、肺線維症又は間質性肺炎である、請求項11に記載の医薬組成物。

【請求項13】

リンパ管新生能が低下している状態を改善するための、A D M高発現の線維芽細胞；前記A D M高発現の線維芽細胞を含む線維芽細胞集団；又はC D 1 0 6陽性である肺由来線維芽細胞を含む細胞集団であって、前記C D 1 0 6陽性である肺由来線維芽細胞の割合（細胞数基準）が、前記細胞集団中に含まれる全線維芽細胞に対して18.01%超である、細胞集団を含む、医薬組成物であって、前記A D M高発現の線維芽細胞のA D Mの遺伝子発現量が、対照となる線維芽細胞と比較して、1.20倍以上高いものである、医薬組成物。

40

【請求項14】

前記A D M高発現の線維芽細胞が、V E G F - C高発現であり、前記A D M高発現の線維芽細胞のV E G F - Cの遺伝子発現量が、対照となる線維芽細胞と比較して、1.20倍以上高いものである、請求項11～13の何れか一項に記載の医薬組成物。

【請求項15】

前記A D M高発現の線維芽細胞が、C D 1 0 6陽性である、請求項11～14の何れか一項に記載の医薬組成物。

50

【請求項 16】

前記ADM高発現の線維芽細胞が、肺由来の線維芽細胞である、請求項11～15のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 17】

注射用組成物である、請求項11～16のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 18】

前記細胞集団が、平面又は立体の形状の細胞組織として構築されたものである、請求項11～16のいずれか一項に記載の医薬組成物。

10

20

30

40

50